

高知県の土地改良

発行:水土里ネット高知(高知県土連) 高知市上町2丁目9番12号
会長:池田洋光 TEL:088-823-5576 FAX:088-872-5046
印刷:近森謄写堂 高知市本町5-5-18



海を見下ろす天空の棚田（奈半利町平地区）

主な内容

◇令和6年度 高知県農業農村整備事業推進協議会及び 高知県農業集落排水事業推進協議会総会を開催	1
◇令和6年度 高知県土地改良区体制強化事業 高知県受益農地管理強化委員会・管理運営体制強化委員会を開催	2
◇「農業農村整備の集い」の開催	3
◇令和7年度 農業農村整備予算の確保について要請活動を実施	4
◇令和6年度 中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会を開催	5
◇令和7年度 農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する要望、要請活動	5
◇令和6年度 災害復旧事業技術研修会を開催	6
◇令和6年度 高知県多面的機能支払推進協議会通常総会を開催	7
◇令和6年度 第1回 監事会・第1回 理事会を開催	8
◇会員の活動紹介（水土里ネット山田堰）	9
◇「令和6年度統合整備推進研修（会計研修）」の開催	9
◇「食料・農業・農村基本法」改正法が成立・施行されました	10
◇高知県の土地改良における女性理事の状況	11

令和6年度 高知県農業農村整備事業推進協議会及び 高知県農業集落排水事業推進協議会総会を開催

日時：令和6年5月28日（火）15時～

場所：高知会館

高知県農業農村整備事業推進協議会及び農業集落排水事業推進協議会総会は、高知会館「白鳳」にて県下の市町村及び関係機関から51名の出席のもと開催され、両協議会の各議案について審議が行われ、原案通り可決承認された。また、農業集落排水事業推進協議会では、R6・R7年度の新役員が選出された。

高知県農業農村整備事業推進協議会
(会長(芸西村長) 溝渕 孝)

議事

- 第1号 議案 令和5年度事業報告について
- 第2号 議案 令和5年度収支決算並びに監査報告について
- 第3号 議案 令和6年度事業計画（案）について
- 第4号 議案 令和6年度収支予算（案）について

高知県農業集落排水事業推進協議会
(会長(仁淀川町) 古味 実)

議事

- 第1号 議案 令和5年度事業報告について
- 第2号 議案 令和5年度収支決算並びに監査報告について
- 第3号 議案 令和6年度事業計画（案）について
- 第4号 議案 令和6年度収支予算（案）について
- 第5号 議案 役員の改選について



来賓祝辞：中国四国農政局 農村振興部
地域整備課 木村 課長



来賓祝辞：高知県農業基盤課
堀地 課長補佐



来賓祝辞：高知県公園下水道課
山本 課長補佐



開会挨拶：高知県農業農村整備事業
推進協議会会長 溝渕 芸西村長



開会挨拶：高知県農業集落排水事業
推進協議会会長 古味 仁淀川町長



閉会挨拶：高知県農業集落排水事業
推進協議会新会長 片岡 佐川町長

令和5年度・令和6年度 高知県農業農村整備事業推進協議会 役員

役職名	会員名	代表者
会長	芸西村長	溝渕 孝
副会長	土佐清水市長	程岡 庸
△	本山町長	澤田 和廣
理事	日高村長	戸梶 真幸
△	東洋町長	長崎 正仁
△	黒潮町長	松本 敏郎
△	梼原町長	吉田 尚人
監事	香南市長	濱田 豪太
△	土佐市長	板原 啓文

令和6年度・令和7年度 高知県農業集落排水事業推進協議会 役員

役職名	会員名	代表者
会長	佐川町	片岡 雄司
副会長	三原村	田野 正利
理事	香南市	濱田 豪太
△	土佐市	板原 啓文
△	梼原町	吉田 尚人
△	宿毛市	中平 富宏
監事	仁淀川町	古味 実
△	黒潮町	松本 敏郎

令和6年度 高知県土地改良区体制強化事業 高知県受益農地管理強化委員会を開催

日時：令和6年6月4日（火）13時30分～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において、高知県受益農地管理強化委員会を開催した。

本委員会は、土地改良区体制強化事業実施要綱に基づき、換地処分事務に関する指導並びに土地改良換地に関する異議紛争の未然防止及び早期解決を図るために助言・指導について行うために設置されたものである。出席委員7名により次の議事について審議を行い、いずれも原案どおり承認可決された。



【議 事】

第1号議案 令和5年度 事業実績報告及び収支決算について
第2号議案 令和6年度 事業実施計画(案)及び収支予算(案)
について

令和6年度 高知県受益農地管理強化委員会名簿

氏 名	所 属
川 嶋 等	中国四国農政局 農村振興部土地改良管理課 課長
中 村 卓 意	高知地方法務局 登記部門 首席登記官
大 利 尚	高知県農業振興部 農業基盤課 課長
澤 本 尚 德	高知県土地改良換地士会 会長
青 木 正 雄	庄毛土地改良区 理事長
山 崎 伸 一	香美市永野土地改良区 副理事長
釣 井 利 勝	高知県土地改良事業団体連合会 常務理事
濱 田 敏 夫	高知県土地改良事業団体連合会 事業課 課長

令和6年度 高知県土地改良区体制強化事業 高知県管理運営体制強化委員会を開催

日時：令和6年6月4日（火）15時～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において、高知県管理運営体制強化委員会を開催した。

本委員会は、土地改良区体制強化事業実施要綱に基づき、土地改良施設の診断・管理指導を行うとともに、土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策及び財務管理強化に関する指導等について行うために設置されたものである。出席委員8名により次の議事について審議を行い、いずれも原案どおり承認可決された。



【議 事】

第1号議案 令和5年度 実績報告及び収支決算について
第2号議案 令和6年度 実施計画(案)及び収支予算(案)
について

令和6年度 高知県管理運営体制強化委員会名簿

氏 名	所 属
川 嶋 等	中国四国農政局 農村振興部土地改良管理課 課長
小 浮 正 敏	中国四国農政局 土地改良技術事務所 所長
大 利 尚	高知県農業振興部 農業基盤課 課長
田 上 博 二	高知県農業振興部 農業基盤課 管理担当チーフ
猪 野 正 人	山田堰井筋土地改良区 事務局長
釣 井 利 勝	高知県土地改良事業団体連合会 常務理事
山 口 寿 喜	高知県土地改良事業団体連合会 事務局長
濱 田 敏 夫	高知県土地改良事業団体連合会 事業課 課長

「農業農村整備の集い」の開催 —農を守り、地方を創る予算の確保に向けて—

日時：令和6年6月10日（月）13時30分～

場所：砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」

東京都千代田区・砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において、「農業農村整備の集い」が開催され、農業農村整備関係者、多数の国会議員を含め約1,200名が参集した。

開会にあたり、全国水土里ネット 二階 俊博 会長より、土地改良は日本の農業を発展させ、農村を豊かにする礎であり【闘う土地改良】のもと、進藤金日子、宮崎雅夫両議員とともに、土地改良予算の確保に努めてきたことを述べ、今後も土地改良における男女共同参画の推進への取り組みが必要と挨拶を述べた。

次に、鈴木 憲和 農林水産副大臣、滝波 宏文 参議院農林水産委員会委員長、細田 健一 農林部会長、進藤 金日子 財務大臣政務官からそれぞれ祝辞が述べられた。続いて、政府等に対する要請書を高田 俊行 水土里ネット佐賀専務理事の朗読の後、全会一致で採択された。その後、宮崎 雅夫 全国水土里ネット会長会議顧問から情勢報告があった。

最後に、水土里ネット千葉・女性の会の発声によるガンバロウ三唱を行い、盛会裏に終了した。閉会後、各都道府県、水土里ネットの代表者が政府、国会議員などへ強力な要請活動を展開した。



鈴木 憲和 農林水産副大臣



細田 健一 農林部会長



宮崎 雅夫
全国水土里ネット会長会議顧問



水土里ネット千葉・女性の会による
ガンバロウ三唱

令和7年度 農業農村整備予算の確保について要請活動を実施 (農業・農村を支える基盤整備事業の推進について)

日時：令和6年6月10日（月）15時30分～11日（火）～12時

場所：農林水産省他

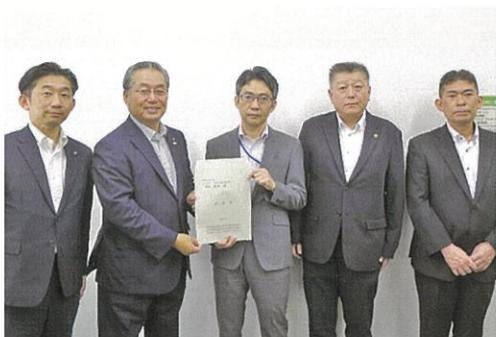
高知県農業農村整備事業推進協議会（会長 溝渕 孝（芸西村長））、高知県農業集落排水事業推進協議会（会長 片岡 雄司（佐川町長））、高知県土地改良事業団体連合会（会長 池田 洋光（中土佐町長））の3団体は、高知県の協力のもと、農業・農村を支える基盤整備事業の推進のため、令和7年度の農業農村整備事業予算の確保について、財務省、農林水産省、県選出国会議員に対し要請活動を行った。



横山 紳 農林水産省 事務次官



緒方 和之 農村振興局整備部長



漆畠 有浩 主計官



尾崎 正直 衆議院議員

要請内容

1. 農業全体を力強くけん引するための基盤整備予算の確保

人口減少下において、若者や女性など将来の担い手を確保し、「地域で暮らし稼げる農業」を実現するには、農地の集積・集約化を進める必要があります。このため、農業全体をけん引する基盤整備予算を十分に確保することを要請します。

2. 農村地域の防災・減災対策を強化するための予算の確保

南海トラフ地震対策や豪雨対策として、ため池対策工の早期完了や監視機能の強化など、防災減災対策を強化するための予算を十分に確保することを要請します。

3. 気候変動に伴う豪雨・浸水対策に必要な予算の確保

近年の気候変動対策として、排水機場の機能強化や農業用水の安定確保など、豪雨・渇水対策に必要な予算を十分に確保することを要請します。

令和6年度 中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会を開催

日時：令和6年6月25日（火）13時～

場所：岡山市内

中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会が、「岡山プラザホテル」にて開催され、中国四国各県土連より、会長・常務理事他31名が参加した。

はじめに当番県の岡山県土連 石井会長から歓迎の挨拶があり、つづけて来賓の中国四国農政局 古賀次長、岡山県農林水産部 大賀参与より祝辞が述べられた。

総会では、下記の議案が審議され、いずれも原案どおり承認可決された。要請活動における要望内容については4項目が承認され、7月上旬に農林水産省、財務省等に対し、要請する計画が決定された。

【議事事項】

第1号議案 農業農村整備推進の要望について

第2号議案 本年度の事業計画について

【令和7年度 農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する提案要望事項】

1. 食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた農業農村整備関連施策の強化と予算の確保
2. 多面的機能支払交付金制度の拡充
3. 土地改良区の運営基盤の強化
4. 緊急浚渫推進事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の延長

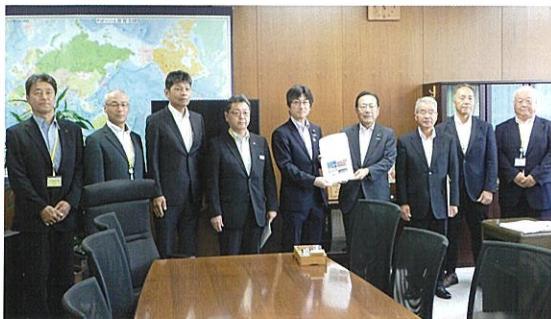
令和7年度 農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する要望、要請活動

日時：令和6年7月11日（木）～12日（金）

場所：農林水産省、財務省、自由民主党本部、総務省、衆参議院議員会館

中国四国土地改良事業団体連合会協議会 石井会長（水土里ネット岡山）をはじめとする各県事務責任者は、農業農村整備事業の推進のため、6月25日の総会で承認された提案書により、農林水産省、財務省、総務省、自由民主党本部、衆参議院議員会館を訪問して提案活動を行った。また、国、政府与党、県選出国会議員に対する書面配布を行った。

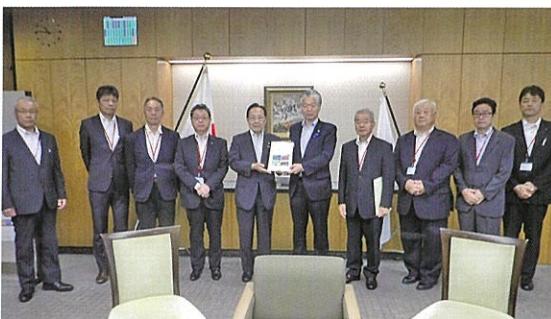
提案先では、物価高に見合う予算の確保と土地改良区の運営基盤の強化にしっかりと取り組んでいくとの力強い言葉をいただいた。



舞立 昇治 農林水産大臣政務官へ要望書を手交



前島 朋成 農林水産省農村振興局長へ要望書を手交



馬場 成志 総務副大臣へ要望書を手交



瀬戸 隆一 財務大臣政務官へ要望書を手交

令和6年度 災害復旧事業技術研修会を開催

日時：令和6年7月3日（水）9時30分～4日（木）12時

場所：高知会館 2F「白鳳」

高知会館2F「白鳳」において、「令和6年度 災害復旧事業技術研修会」を、高知県農業農村整備事業推進協議会の主催で開催した。

この講習会は、高知県、市町村の担当者を対象とし、開催に当たっては中国四国農政局・四国財務局に講師を依頼し、県農業基盤課防災担当者からは講師を派遣していただくなど、関係機関には全面的な協力をいただいた。

いざという時に落ち着いて的確に行動できる知識やノウハウを日頃から蓄えておくことが、適切な災害復旧に求められることから、毎年この時期に本研修会を開催しており、両日で延べ97名が出席した。

1月に発生した能登半島地震による甚大な被害をはじめ、本県においても4月に豊後水道を震源とする震度6弱の地震により、宿毛市内でも被害が発生した。近年の災害発生は気象災害だけでなく、自然災害にも日常的な備えが必要であるが、年々頻発化している災害に対応する市町村の技術者が不足しており、民間測量コンサルタントからの協力が不可欠となっている状況である。そのため、本年度もコンサルタントに参加を依頼し、合同による実務演習を行い、実践的な技能の向上を図る研修会となった。



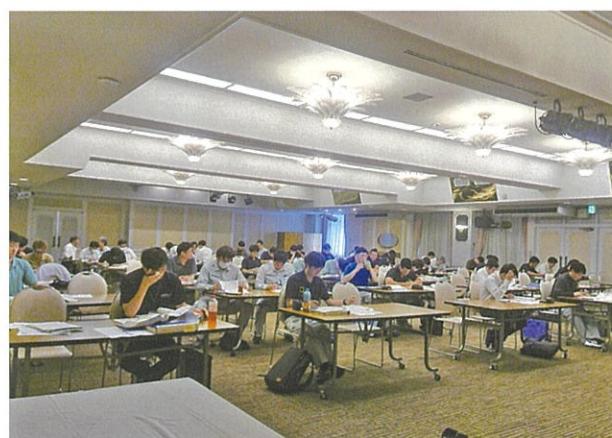
中国四国農政局 農村振興部 防災課
清水 博行 災害査定官



四国財務局 理財部 主計課
藤本 武司 主計実地監査官



中国四国農政局 農村振興部 農村環境課
岡庭 信幸 地質官



研修風景

令和6年度 高知県多面的機能支払推進協議会通常総会を開催

日時：令和6年7月25日（木）13時30分～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において、高知県多面的機能支払推進協議会 通常総会が開催された。

高知県多面的機能支払推進協議会の釣井会長（水土里ネット高知 常務理事）が開会の挨拶を行い、議事に先立ち、4月の人事異動により副会長1名の変更を報告したあと、規約第13条により会長が議長となり議事が執り行われ、第1号議案から第4号議案について審議され、原案どおり承認可決された。

昨年度は、32市町村、348の活動組織が多面的機能支払交付金に取り組んだが、農村地域の過疎化・高齢化がより一層進む中で、農業の継続と地域の活性化を図るために、農地や水路等の地域資源を適切に保全管理していくことが重要となってきている。

本年度の事業計画においても、引き続き活動組織に対し、農地維持・共同活動・長寿命化、それぞれの活動計画に対する指導、助言、及び普及活動を行うこととしている。



開会挨拶を述べる 釣井 会長

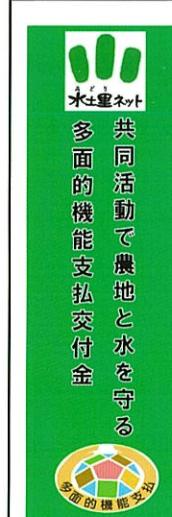


総会の様子

【議 事】

- 第1号議案 令和5年度 事業報告及び収支決算について
- 第2号議案 令和6年度 事業計画（案）及び収支予算（案）について
- 第3号議案 規約・諸規程の一部改正（案）について
- 第4号議案 役員の改選（案）について

役 員	会 員 名	代 表 者
会 長	高知県土地改良事業団体連合会	常務理事 釣井 利勝
副 会 長	高知県農業振興部農業政策課	課 長 川谷 知世（新任）
監 事	香 南 市 農 林 水 産 課	課 長 小 松 大 洋（新任）
監 事	四 万 十 町 農 林 水 産 課	課 長 佐 竹 雅 人（新任）



協議会では、活動のPRとして、のぼり旗を貸し出しています。他にも活動を支援するDVDなどもありますので、ご利用を希望される団体は、ご連絡をお願いします。

令和6年度 第1回監事会を開催

日時：令和6年8月5日（月）10時30分～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において、代表監事はじめ2名の出席のもと第1回監事会が開催され、監査の実施計画及び監査結果の処理方法について審議を行い、いずれも原案通り承認された。

また、事務局より監査資料に基づき説明を行い、監査の結果いずれも適切に処理されていることが承認された。

監査

1. 監査の実施計画について
2. 監査の結果の処理方法について
3. その他、監事の必要と認めた事項について

監査資料

1. 定款、規約及び諸規程の整備状況について
2. 令和5年度事業報告並びに収入支出決算について
3. 令和5年度貸借対照表、財産目録について
4. 令和6年度事業運営に関する中間報告について
5. 現金及び預金について
6. 特定資産の現在高について
7. 帳簿並びに証憑書類について
8. その他



開会挨拶を述べる 楠瀬代表監事

令和6年度 第1回理事会を開催

日時：令和6年8月22日（木）10時30分～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において、本会の第1回理事会が理事9名、監事2名の出席のもと開催された。

はじめに、本会の池田会長が開会の挨拶を行い、引き続き議長となり議事が執り行われ、第1号議案、第2号議案、第3号議案について慎重に審議され可決承認された。

議事

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度事業報告、収入支出決算、貸借対照表並びに財産目録の承認について |
| 第2号議案 | 令和6年度会計収入支出予算の専決承認について |
| 第3号議案 | 令和6年度会計収入支出補正予算について |



開会挨拶を述べる 池田 洋光 会長



理事会の様子

会員の活動紹介～水土里ネット山田堰～

「物部川源流域に感謝米贈呈」

令和6年8月16日（金）奥物部ふれあいプラザにおいて、感謝米の贈呈式が行われました。

物部川源流域で暮らす方々による山の管理により、毎年変わることなく物部川の恩恵を受けられていることへの感謝の気持ちとして、民生委員さんのご協力のもと、5年目となる今年も南国市で収穫された新米が、香美市物部町の3地区89世帯へ届けられました。

民生委員さんを代表して小松協議会会长から「住民の皆さんも毎年楽しみにしています。農家の皆さんのが安心してお米作りができるよう物部川を大切にしていきます。」とお言葉を頂きました。



新谷理事長（左）から物部町民生委員児童委員
協議会小松 会長へ感謝米を贈呈

「令和6年度統合整備推進研修（会計研修）」の開催

日時：令和6年9月6日（金）10時～15時30分

場所：高知会館

高知会館「白鳳」において、「令和6年度統合整備推進研修（会計研修）」を開催し、土地改良区役職員や県、市町村担当職員35名が本研修を受講した。

本研修は、令和4年度より新会計基準による土地改良区の複式簿記会計が運用されていることに伴い、複式簿記会計の有効活用を支援する目的で開催された。本年度も全土連から講師を迎えて、「会計処理事例」を紹介するとともに、「財務諸表等の作成手続き」と「財務諸表等を活用した財務分析の方法」について、より分かりやすい講義とし、複式簿記会計について理解を深める内容となった。

会計に関する講義後には、「土地改良区団体における男女共同参画」と題し、高知県農業振興部農業基盤課佐川主幹より、高知県の状況と女性理事登用の実現に向けての説明があり、土地改良における女性参画の更深なる理解を求めた。



全国水土里ネット 飯田 博隆 支援部参与による講演



全国水土里ネット 金内 琴美 支援部主査による講演

「食料・農業・農村基本法」改正法が成立・施行されました

食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策の方向性を示すものです。(1) 食料の安定供給の確保、(2) 農業の有する多面的機能の発揮、(3) 農業の持続的な発展と(4) その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としています。

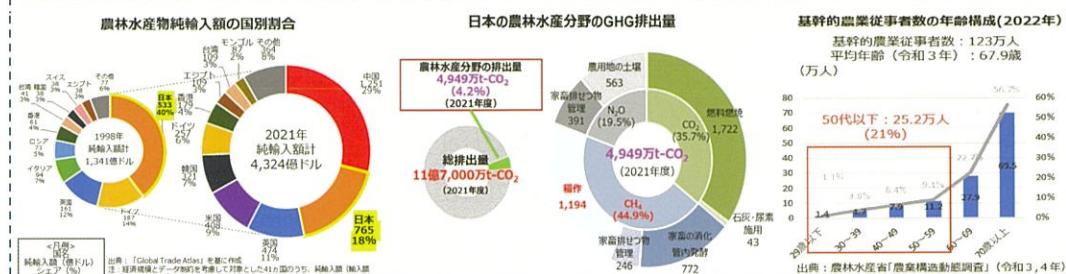
制定からおよそ四半世紀が経過し、昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかつたレベルで変化しています。

こうした情勢の変化を踏まえ、令和4年9月以降、基本法の検証・見直しに向けた検討を行い、令和6年常会に改正法案を提出しました。改正法は同年5月29日に成立、6月5日に公布・施行に至りました。

食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律の概要

背景

- 近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定める。



法律の概要

食料安全保障の確保

- (1) 基本理念について、

 - ①「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を
「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」とする。
(第2条第1項関係)
 - ②国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、
国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が
図られなければならない旨を規定。
(第2条第4項関係)
 - ③食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、
食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者により
その持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。
(第2条第5項関係)

(2) 基本的施策として、

 - ①食料の円滑な入手（食品アクセス）の確保（輸送手段の確保等）、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保（輸
入相手国の多様化、投資の促進等）
(第19条及び第21条関係)
 - ②収益性の向上に資する農産物の輸出の促進（輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目
団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等）
(第22条関係)
 - ③価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等を規定。
(第23条及び第39条関係)

環境と調和のとれた食料システムの確立

- (1) 新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。 (第3条関係)

(2) 基本的施策として、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等を規定。 (第20条及び第32条関係)

農業の持続的な発展

- (1) 基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。
(第5条関係)

(2) 基本的施策として、効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援を行う事業者（サービス事業体）の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定。
(第26条から第31条まで、第37条、第38条、第41条及び第42条関係)

農村の振興

- (1) 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。 (第6条関係)

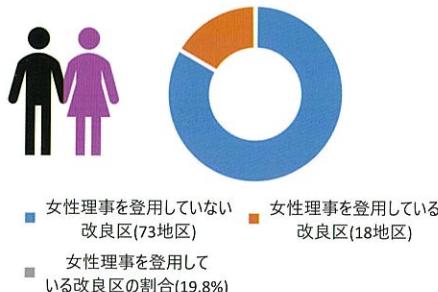
(2) 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等を規定。
(第43条から第49条まで関係)

施行の日 令和6年6月5日

【農林水産省ホームページより】

高知県の土地改良における女性理事の状況

令和5年度末 高知県の改良区（連合含む）における女性理事の登用とその割合



「男女共同参画基本計画（第5次）」では、全国の土地改良区において、令和7年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに、理事に占める女性の割合を10%以上にする成果目標が掲げられています。

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を次世代につなげることが我々の役目です。多様な人材の登用と男性にはない視点から、持続可能な組織運営強化の確立を図っていきませんか。

組合員だけでなく員外理事でもOKです。

土地改良事業・財務管理強化の相談は、水土里ネット高知へ

高知県土地改良事業団体連合会では、土地改良事業に関する相談及び助言、指導や複式簿記会計に関する相談業務を、毎月第一月曜日に土地改良会館にて行っています。
お気軽にご相談ください。

相談日：毎月第一月曜日（休日の場合は翌日）
土地改良会館 3F 会議室
※緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

mail : mizututi@mnet-kochi.jp

職員募集中

高知県土地改良事業団体連合会の正規職員（土木技術職）を募集しています。
募集要項は本会のホームページに記載していますが、応募される方には業務内容や採用条件等についてご説明しますので、下記枠内記載の連絡先までお知らせください。

農業農村整備の調査測量設計・換地業務・
農業集落排水事業等土地改良事業のご相談は

水土里ネット高知
みどり
水土里ネット
豊かな農村環境を保全する

高知県土地改良事業団体連合会

〒780-0901 高知市上町2丁目9番12号

TEL 088-823-5576

FAX 088-872-5046

HP <http://www.mnet.kochi.jp/>

幡多支所 〒787-0028 四万十市中村山手通19(幡多総合庁舎内)

TEL 0880-353314

FAX 0880-353316